

事務事業名		敬老会開催補助金交付事業			☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	0:4: 安心が確保されたまちづくりの推進			事業期間				
	施策名	1:3: 高齢者福祉の推進							
	基本事業名	0:1: 生きがいのある生活づくり			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 不明 年度～)				
根拠法令		老人福祉法 (第5条第3項)			☐ 期間限定複数年度 (計画期間) 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入				
所属	部課名	生活福祉部保健福祉課							
	係名	高齢者福祉係	電話内線	26-2943 439					
	科目	01	03	01	03	26	06		
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 明るい長寿社会の推進を目的として、市内の各地区公民館及び社会福祉法人で開催する敬老会に対し、その開催経費を助成する。主な業務は、①補助金交付申請の受理、②内容の審査、③補助金の算定、④補助金の交付、⑤実績の適合審査であり、事業費は当該補助金である。						全体計画 (※期間限定複数年度のみ)			
						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							人件費	事業費計 (A)	0
								正規職員従事人数	
								延べ業務時間	
								人件費計 (B)	0
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標										
① 手段 (主な活動) 前年度実績 (前年度に行った主な活動) 各地区公民館及び社会福祉法人の補助金交付申請を精査し、補助金を算定して交付する。また、事業完了後、実績報告に基づき適合審査を行う。 今年度計画 (今年度に計画している主な活動) 前年度に同じ。			⑤ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)							
			名称		単位					
			ア	補助金交付金額	円					
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 各地区公民館及び社会福祉法人			⑥ 対象指標 (対象の大きさを表す指標)							
			名称		単位					
			カ	補助金交付団体数	団体					
③ 意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか) 敬老会を円滑に開催できるよう支援することにより、これまでの社会の発展に寄与してきた労をねぎらい、長寿を祝福し、さらなる長寿への励みとしてもらう。			⑦ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)							
			名称		単位					
			サ	補助金交付対象者数	人					
④ 結果 (基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			シ							
生きがいを持って暮らせる。			ス							
(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)	
投入量	事業費	国庫支出金	千 円							
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
		一般財源	千 円	8,769	9,083	9,432	9,728	10,167	10,445	
		事業費計 (A)	千 円	8,769	9,083	9,432	9,728	10,167	10,445	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	80	80	80	80	200	80	
		人件費計 (B)	千 円	320	320	320	320	800	320	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	9,089	9,403	9,752	10,048	10,967	10,765
⑤活動指標		ア	円	8,769,000	9,082,500	9,432,000	9,727,500	10,167,000	10,445,000	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	団体	14	14	14	14	14	14	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	人	5,846	6,055	6,250	6,485	6,778	6,970	
		シ								
		ス								

事務事業ID	0195	事務事業名	敬老会開催補助金交付事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

老人福祉法第5条第3項の「国及び地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない」という規定に基づく。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

少子高齢化の急速な進展にも関わらず、毎年敬老会出席者数は減少傾向にある。この背景には高齢者の価値観や余暇活動の多様化等の変化があると思われるが、敬老会の開催目的の一つである交流の場としての機能は薄らいでいるのが現状である。また、今年度は新型インフルエンザ流行の影響で公民館等での祝宴は行わず記念品等で長寿を祝福する地区や施設内部の関係者のみでお祝いする社会福祉法人がみられた。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

敬老会を主催する各地区公民館及び社会福祉法人の中には敬老会開催経費を確保するのが困難で、その経費を本事業補助金に頼っているところがあり、そのような団体からは補助金増額の要望がある。また、地区公民館からは対象者を把握するため、対象者名簿の開示要望がある。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由] この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 敬老会を通してこれまでの社会の発展に寄与された労をねぎらい、長寿を祝福することにより、さらなる長寿への励みにしてもらうことが目的であり、上位施策に結びつくものである。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由] なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 敬老会の開催は各地区公民館及び社会福祉法人それぞれの自主事業として財源を確保して実施してもらうことが妥当であるが、現時点ではその費用を市の補助金に頼っているところも多いのが現状である。
	③ 対象・意図の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 適切である ⇒ [理由] 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 旧大船渡市と旧三陸町で開催方法や助成単価に相違があったため、合併後段階的に統一を図ってきたところであるが、廃止を含めてさらなる助成の適正化を検討する必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒ [理由] 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 現在、各地区公民館及び社会福祉法人単位に会場1箇所で開催されている(一部複数もある)が、参加しやすい環境とするため、会場を細分化する等の開催方法や内容の検討を示唆する必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒ [その内容] 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 現時点では敬老会の開催費を市の補助金に頼っている団体もあることから、補助金交付の廃止・休止は敬老会の開催自体を困難とするものである。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 市の類似事業としては敬老祝金支給事業があるが、対象者(実質対象者である高齢者の年齢区分)に相違があり、統廃合は難しい。 ☐ 他に手段がない ⇒ [理由]
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 敬老会の開催方法・内容は各地区公民館及び社会福祉法人により相違があるものの、補助金の減額はそれぞれ参加者一人当たりの経費を下げることであり、少なからず参加者の満足度へ影響を及ぼすと考えられる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 補助金の交付にあたっては最低限の人員、所要時間で対応している。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由] 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 敬老会参加者の日ごろの労をねぎらい、長寿を祝福するものであり、その参加者に負担を求めることは妥当ではない。

事務事業ID	0195	事務事業名	敬老会開催補助金交付事業
--------	------	-------	--------------

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果（2枚目と整合を図ること） <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括（振り返り、反省点） 成果向上の観点から会場の細分化等より参加しやすい環境づくり等の方策を検討する必要がある反面、現代の「個」の重視、価値観の多様化等高齢者の意識変化や費用面の効率化から統合を考える必要があると考えられる。しかしながら、現時点においては合併に伴う段階的統一が図られたばかりであり、これら方策は時期尚早と思われ、当面は現状維持が妥当であると考ええる。																			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																															
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																															
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
(3) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可） <table border="1"> <tr> <td>☐ 廃止</td> <td>☐ 休止</td> <td>☐ 目的再設定</td> <td>☐ 事業統合・連携</td> <td>☒ 現状維持</td> </tr> <tr> <td colspan="5">事業のやり方改善（☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善）</td> </tr> </table> （上記方向性に対する具体的な内容） 「個」の重視、価値観や余暇活動の多様化等により敬老会参加者は年々減少傾向にあるが、高齢者の中には敬老会を楽しみにしている人も多く、自分の住み慣れた地区において日ごろの労へのねぎらいと長寿を祝福されることにより、さらなる意欲の向上に結びついているのも事実である。現時点においては相違のあった旧大船渡市と旧三陸町における本事業の助成の取り扱いについて段階的に統一を図ったところであり、当面は現状を維持することが妥当である。今後、高齢者の急増等必要に応じ、時代に即した見直しを行っていく。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善（ ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善）					(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 （廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																													
事業のやり方改善（ ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善）																																	
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上																																
	維持		●	×																													
	低下		×	×																													
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 敬老会の開催は各地区公民館及び社会福祉法人において、その特性や地域性に応じたものとなっているが、成果向上や効率化の観点から運営方法・開催方法について検討を示唆していく。																																	

（職 名） ※原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	保健福祉課長
-------	--------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ① 記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）
- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☒ 記述は十分なされている
- ② 評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されていない）
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☒ 客観的な評価となっている（事務事業の問題点、課題が認識されている）

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

対象者の把握から、補助金緒支出まで、適正な事務執行がなされている。

(4) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

- | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--|
| ☐ 廃止 | ☐ 休止 | ☐ 目的再設定 | ☐ 事業統合・連携 | ☒ 現状維持 |
| 事業のやり方改善（ ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善） | | | | |

（上記方向性に対する具体的な内容）

各地で開催される敬老会事業への補助であり、今後も継続して実施することが望ましい。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項